

所在地：大分市大字曲字箕久保320番

事業所番号：4470102148

	負担段階 （※1）	基本 料金	加算料金 （※2）	滞在費	食費	合 計 （1日あたり）
5032単位 要支援1	第1段階	451円	30円	0円	300円	781円
	第2段階			430円	600円	1,511円
	第3段階①			430円	1,000円	1,911円
	第3段階②			430円	1,300円	2,211円
	第4段階			915円	1,445円	2,841円
10531単位 要支援2	第1段階	561円	30円	0円	300円	891円
	第2段階			430円	600円	1,621円
	第3段階①			430円	1,000円	2,021円
	第3段階②			430円	1,300円	2,321円
	第4段階			915円	1,445円	2,951円
16765単位 要介護1	第1段階	603円	45円	0円	300円	948円
	第2段階			430円	600円	1,678円
	第3段階①			430円	1,000円	2,078円
	第3段階②			430円	1,300円	2,378円
	第4段階			915円	1,445円	3,008円
19705単位 要介護2	第1段階	672円	45円	0円	300円	1,017円
	第2段階			430円	600円	1,747円
	第3段階①			430円	1,000円	2,147円
	第3段階②			430円	1,300円	2,447円
	第4段階			915円	1,445円	3,077円
27048単位 要介護3	第1段階	745円	45円	0円	300円	1,090円
	第2段階			430円	600円	1,820円
	第3段階①			430円	1,000円	2,220円
	第3段階②			430円	1,300円	2,520円
	第4段階			915円	1,445円	3,150円
30938単位 要介護4	第1段階	815円	45円	0円	300円	1,160円
	第2段階			430円	600円	1,890円
	第3段階①			430円	1,000円	2,290円
	第3段階②			430円	1,300円	2,590円
	第4段階			915円	1,445円	3,220円
36217単位 要介護5	第1段階	884円	45円	0円	300円	1,229円
	第2段階			430円	600円	1,959円
	第3段階①			430円	1,000円	2,359円
	第3段階②			430円	1,300円	2,659円
	第4段階			915円	1,445円	3,289円

（※2）加算料金の説明

加算額／日

全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護福祉士を手厚く配置（全体の6割以上）する場合	18円	×利用日数
機能訓練体制加算	常勤の機能訓練師を1名以上配置している場合	12円	×利用日数
看護体制加算Ⅲイ（要支援1・2は除外）	常勤の看護師を1名以上配置かつ中重度者を7割以上受入している場合	12円	×利用日数
看護体制加算Ⅳイ（要支援1・2は除外）	配置基準より1名以上多く配置かつ中重度者を7割以上受入している場合	23円	×利用日数
夜勤職員配置加算Ⅲ（要支援1・2は除外）	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	15円	×利用日数
合計		80円	×利用日数
生産性向上推進体制加算Ⅱ	見守り機器等のテクノロジーを導入し、厚生労働省へデータの提供を行った場合	10円	1回のみ10円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の14%が加算として別途かかります

対象者のみの加算

療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	8円／食	
送迎加算(片道)	自宅と対象施設間の送迎をした場合	184円	
緊急短期入所受入加算	計画されていない日に緊急受入（当日か前日依頼受け）した場合※新規でなくとも算定可	90円	×利用日数(7～14日限度)
看取り連携体制加算	看取り期においてサービス提供をおこなった場合	64円	×利用日数(死亡日および死亡日以前30日以下において7日を限度)

（※1）負担段階の説明

その他の料金

第1段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円	電気代	無料
	生活保護の被保護者			テレビレンタル200円/日
第2段階	市町村民税非課税世帯者、年収80万円以下	15,000円	洗濯代	普段着 （乾燥機可能）：無料 クリーニング：実費
第3段階	市町村民税非課税世帯者、年収80～260万円	24,600円		理美容代
第4段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円	日常生活用品	実費
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満	93,000円	複写物 (コピー代)	白黒：10円、カラー：20円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円		

※食費は 朝食：400円、昼食：455円、夕食：590円です

【2割負担用】リバーサイド桃花苑ショートステイサービス（多床室） 利用料金表

2024.8.1現在

所在地：大分市大字曲字箕久保320番 事業所番号：4470102148

	基本料金	加算料金 (※2)	滞在費	食費	合 計 (1日あたり)
5032 要支援1	902円	60円	915円	1,445円	3,322円
10531 要支援2	1,122円	60円	915円	1,445円	3,542円
16765 要介護1	1,206円	90円	915円	1,445円	3,656円
19705 要介護2	1,344円	90円	915円	1,445円	3,794円
27048 要介護3	1,490円	90円	915円	1,445円	3,940円
30938 要介護4	1,630円	90円	915円	1,445円	4,080円
36217 要介護5	1,768円	90円	915円	1,445円	4,218円

(※2)加算料金の説明

加算額／日

全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護福祉士を手厚く配置（全体の6割以上）する場合	36円	×利用日数
機能訓練体制加算	常勤の機能訓練師を1名以上配置している場合	24円	×利用日数
看護体制加算Ⅲイ（要支援1・2は除外）	常勤の看護師を1名以上配置かつ中重度者を7割以上受入している場合	24円	×利用日数
看護体制加算Ⅳイ（要支援1・2は除外）	配置基準より1名以上多く配置かつ中重度者を7割以上受入している場合	46円	×利用日数
夜勤職員配置加算Ⅲ（要支援1・2は除外）	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	30円	×利用日数
合計		160円	×利用日数
生産性向上推進体制加算Ⅱ	見守り機器等のテクノロジーを導入し、厚生労働省へデータの提供を行った場合	20円	1回のみ20円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の14%が加算として別途かかります

対象者のみの加算

療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	16円／食	
送迎加算(片道)	自宅と対象施設間の送迎をした場合	368円	
緊急短期入所受入加算	計画されていない日に緊急受入（当日か前日依頼受け）した場合※新規でなくても算定可	180円	×利用日数(7～14日限度)
看取り連携体制加算	看取り期においてサービス提供をおこなった場合	128円	×利用日数(死亡日および死亡日以前30日以下において7日を限度)

その他の料金

電気代	無料
	テレビレンタル200円/日
洗濯代	普段着（乾燥機可能）・・・無料 クリーニング・・・実費
理美容代	2,000円(第2.4金曜日)
日常生活用品	実費
複写物(コピー代)	白黒：10円、カラー：20円

※従来型個室利用時は滞在費が1,171円となります

※食費は 朝食：400円、昼食：455円、夕食：590円です